

## 第6回 天神川圏域県管理河川の減災対策協議会 議事概要

1 日時：令和2年6月3日(水) 10時40分～11時40分

2 会場：中部総合事務所 講堂

3 出席者

(委員)

倉吉市長 石田 耕太郎

三朝町長 松浦 弘幸

湯梨浜町長 宮脇 正道

琴浦町長(代理) 危機管理監 佐藤 陽一

北栄町長 松本 昭夫

鳥取中部ふるさと広域連合(代理) 警防課長 山崎 照美

気象庁 鳥取地方気象台長(代理) 次長 山本 伸二

国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所長 山田 明

鳥取県 危機管理局長 西尾 浩一

鳥取県 企業局長 松岡 隆広

鳥取県 県土整備部長 草野 慎一

鳥取県 中部総合事務所県土整備局長 酒本 勇一

4 議題

(1)規約の変更について

(2)昨年度の振り返り等について

・気象について

・「水防対策検討会」、「防災避難対策検討会」について

(3)「減災に係る取組方針」の見直しについて

(4)取組状況について

5 議事概要

○規約改正について

・天神川圏域県管理河川の減災対策協議会規約 別表2 幹事会構成員の役職変更について承認された。

○昨年度の振り返り等について

・気象台から、2019年の鳥取県の気象状況、2020年の今後の3か月予報・1か月予報、台風の進路による鳥取県への影響について報告があった。

・令和元年度東日本台風を教訓とした「水防対策検討会」、「防災避難対策検討会」の提言書の概要について報告した。

○減災に係る取り組み方針の見直しについて

・「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」の提言を当協議会に取り込み、堤防強化対策やバックウォーター対策、避難所の環境整備等を強化することとして取組方針の改定を提案し、承認された。

○減災対策協議会における今年度の取組等について

・昨年度の主な取り組みについて状況報告を行うとともに、今年度の取り組みとして、堤防舗装等の堤防強化、樹木伐採・河道掘削等の治水対策、ダム放流の安全・避難対策や、重点的に取り組んでいくことを確認した。

・あわせて、国の天神川水系大規模氾濫時における減災対策協議会において、天神川水系における中津ダムで事前放流等を実施するため、「治水協定」を締結することが報告されたが、県の取組として、2級水系における東郷ダム・小田股ダム・西高尾ダム・船上山ダムについて、治水協定締結に向けた調整を進めていることを報告した。

・また、確実な避難につなげる事業として、拠点避難所の整備や、ハザードの見える化(浸水CG作成等)などに新たにに取り組んでいくことを確認した。

(主な意見)

○ダムの事前放流の際の下流への周知方法を教えてほしい。

→中津ダムは普段通り発電によりダムの水位を下げるため、一般への周知は行わない予定。(運用について今後、国と協議)

→東郷ダムは、ゲートレスダムでありゲート操作による放流ではなく、時期を決めて水位を低下させ、台風時期には水位が一定程度下がった状態にするよう町と調整中。なお、ダムの水位が基準点を超えると予測される場合、町にお知らせするとともに、サイレンやパトロールカーにより下流の住民へ周知を行う。

○堤防舗装はよい対策だと思うので進めてほしい。

○コロナウイルス対策関係で国が予算を多く使っており、防災対策等の予算への、影響を危惧している。計画的に取組が進むよう予算確保の働きかけが必要。

○避難所のコロナ感染防止対策については、県の支援事業を活用し、プライバシー確保にもなるついで等の購入等を行っていくが、予算の関係で全域には整備できない場合もあるので、事業の継続をお願いしたい。

→既存事業や国の交付金等の活用も検討してほしい。引き続き市町村と連携をとって、必要な事業を行っていきたい。

○これまでどおり、河川改修や伐開・掘削を実施して欲しい。また、河川が決壊すれば町中が浸水してしまうことになるので、計画的な対策をとっていただきたい。

→ソフト・ハード、浸水対策について町と共にしっかり取り組んでいきたい。